

# ノロウイルス情報 第4号

県内ほとんどの地域で、定点医療機関あたりの感染性胃腸炎の報告数が増加しており、国が示す警報基準を超えている地域もあります。食中毒発生の危険性も高まりますので、予防対策を徹底しましょう。

## 感染を防ぐため、手洗いの徹底を！

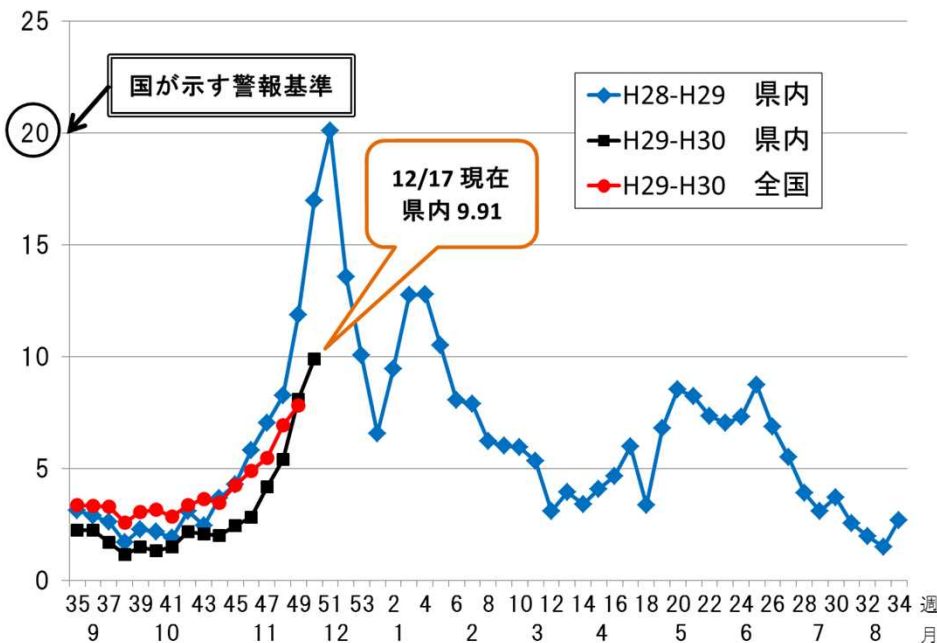
ノロウイルスは手指を介して感染が広がります。調理前、食事前、トイレの後、おう吐物等を処理した後は、石けんを用いて流水でよく手を洗い、ウイルスを食品に「つけない」ことで食中毒を予防しましょう。

- 時計や指輪をはずす。
- 水で手をぬらし、石けん液をつける。
- よく泡立て、手の平と甲⇒指の間(親指も)⇒指先⇒手首の順で念入りに洗う。
- 流水で十分にすすぐ。
- ペーパータオル等で衛生的に手を乾燥させる。
- 消毒用アルコールを噴霧し、手指にすり込む。

②～④を2回行うとより効果的です！

## 感染性胃腸炎定点当たりの報告数※(感染症サーベイランス)

※報告対象医療機関当たりの感染性胃腸炎(ノロウイルス以外も含む)の患者数



<H29.12.11~12.17>

### 保健所ごとの報告数(定点当たり)

新潟市	14.06 (↑)
新発田	11.80 (↑)
新津	0.50 (-)
三条	6.20 (↑)
長岡	2.13 (↓)
魚沼	2.00 (↑)
南魚沼	1.00 (↑)
十日町	7.50 (↑)
柏崎	4.67 (↓)
糸魚川	1.00 (-)
村上	4.50 (↑)
佐渡	0.50 (↑)
上越	28.83 (↑)

※ ( )内は、ノロウイルス情報第3号発行時との比較  
(↑:増加、↓:減少、-:増減なし)

次号は、平成30年1月12日頃に発行予定です。



詳しい予防のポイントは、新潟県ホームページ内「にいがた食の安全インフォメーション」をご覧ください。  
ネットで「にいがた食の安全」と検索(<http://www.fureaikan.net/syokuinfo/>)し、最新情報の「ノロウイルス情報を掲載しました」からご覧いただけます。

<お問い合わせ> ◆生活衛生課 ☎025(280)5205 ◆健康対策課 ☎025(280)5200  
もしくは 最寄りの地域振興局健康福祉(環境)部(保健所)まで

